

連結自己資本充実の状況

□自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)		
出資金	4,021	4,036
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	2,103	2,092
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	89	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
基本的項目計(A)	6,035	6,129
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	151	151
一般貸倒引当金	1,270	769
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—
補完的項目不算入額(△)	695	187
補完的項目計(B)	727	733

項目	平成19年度	平成20年度
自己資本総額(A+B)(C)	6,762	6,863
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
告示第6条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	6,762	6,863
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	84,868	85,969
オフ・バランス取引等項目	562	527
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,613	6,567
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
リスク・アセット等計(F)	92,044	93,065
連結Tier1比率(A/F)	6.55%	6.58%
連結自己資本比率(E/F)	7.34%	7.37%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は394百万円です。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

科目	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	85,431	3,417	86,497	3,459
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	85,431	3,417	86,497	3,459
(i) ソプリン向け	603	24	415	16
(ii) 金融機関向け	6,372	254	7,225	289
(iii) 法人等向け	30,185	1,207	32,770	1,310
(iv) 中小企業等・個人向け	17,857	714	18,497	739
(v) 抵当権付住宅ローン	4,223	168	4,180	167
(vi) 不動産取得等事業向け	2,291	91	1,972	78
(vii) 三月以上延滞等	12,466	498	11,321	452
(viii) 信用保証協会等による保証付	196	7	221	8
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	6,613	264	6,567	262
単体総所要自己資本額(A+B)	92,044	3,681	93,065	3,722

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」「金融機関向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

単体と同内容につき、22ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー 期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製 造 業	4,039	4,321	4,039	4,321	—	—	—	—	804	738
農 業	424	336	424	336	—	—	—	—	—	—
林 業	25	24	25	24	—	—	—	—	—	—
漁 業	681	632	681	632	—	—	—	—	58	53
鉱 業	745	675	745	675	—	—	—	—	—	—
建 設 業	13,939	14,400	13,745	14,205	194	194	—	—	2,110	1,904
電気・ガス・熱供給・水道業	735	746	535	543	200	202	—	—	—	—
情報通信業	955	852	617	564	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	1,886	2,246	1,886	2,246	—	—	—	—	32	48
卸売・小売業	6,744	6,756	6,737	6,750	—	—	—	—	809	815
金融・保険業	41,612	44,443	—	1,101	3,710	2,785	—	—	—	—
不動産業	6,463	7,389	6,463	7,389	—	—	—	—	2,953	2,923
各種サービス	17,156	18,253	17,149	18,147	—	99	—	—	2,391	2,180
国・地方公共団体等	6,659	8,025	4,209	3,810	2,449	4,214	—	—	—	—
個 人	44,868	45,159	44,868	45,159	—	—	—	—	2,668	2,622
そ の 他	1,755	1,669	372	471	—	—	—	—	169	174
業種別合計	148,692	155,933	102,501	106,380	6,554	7,496	—	—	11,997	11,461
1年以下	42,134	37,383	26,159	27,191	1,094	199	—	—	—	—
1年超3年以下	16,776	20,863	5,815	6,930	606	1,077	—	—	—	—
3年超5年以下	16,714	20,116	9,786	10,776	828	1,239	—	—	—	—
5年超7年以下	10,038	7,879	8,940	6,963	1,098	916	—	—	—	—
7年超10年以下	10,629	13,395	10,187	11,568	442	1,827	—	—	—	—
10年超	38,511	40,839	36,025	38,602	2,486	2,236	—	—	—	—
期間の定めのないもの	13,887	15,456	5,586	4,347	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	148,692	155,933	102,501	106,380	6,554	7,496	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定していません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同計数につき、22ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同計数につき、22ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,453	6,891	4,959	6,641
10%	23	1,962	189	3,082
20%	3,925	31,357	3,631	33,961
35%	—	12,074	—	11,947
50%	—	—	1,714	—
75%	—	27,997	—	27,690
100%	495	43,867	634	44,945
150%	—	10,582	—	10,129
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	7,898	134,733	9,417	138,399

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

□信用リスク削減手法に関する事項

単体と同計数につき、23ページをご参照ください。

□派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

単体と同計数につき、23ページをご参照ください。

□証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

□オペレーショナル・リスクに関する事項

「リスク管理の方針および手続きの概要」

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」

以上については単体と同内容につき、23ページをご参照ください。

□出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同計数につき、24ページをご参照ください。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

単体と同内容につき、24ページをご参照ください。